

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
1 提案内容に関する評価	90		
事業目的の理解度	10		事業の目的(AI・IoT、自動走行、ドローン等の近未来技術を活用した、新たな製品やサービスの実証実験・開発における支援を行うこと)を十分に理解している。
受託に必要な基本的知識	10		IoT分野等についての知識を十分に保有している(インプットできている)。
業務内容の趣旨を踏まえた企画力	20	10点×2(2倍)	社会の動向や「横浜市中期計画2022～2025」(例として子育てやモビリティ分野など)を踏まえた上で、独自のアイデアを盛り込んだ提案がなされている。
設定目標	10		設定された数値目標が高いものとなっている。
提案内容の実現性	10		提案内容は具体的かつ明瞭で、予算配分が適切であり、その範囲内で実現できる内容となっている。
スケジュール管理	10		提案内容のスケジュールに無理がなく、実施可能な工程となっている。
横浜経済への波及	20	10点×2(2倍)	スタートアップや市内外企業等、あらゆる企業の実証実験や開発の支援を進めることでオープンイノベーションを推進し、横浜経済の成長へと繋がるような支援内容となっている。
2 能力・実施体制・経験に関する評価	40		
受託に必要な専門的能力	20	10点×2(2倍)	IoT分野等において専門的な知識を活用して、先進的事業の事業化に向けた取組みや社会実装に繋がるような助言を行うノウハウを有している(アウトプットできている)。
実施体制	10		提案内容を実施するだけの従事スタッフの構成・人数が十分である。
類似業務の受託実績	10		国・他自治体や企業等の行う事業・取組みに対するコンサルティング業務の実施や、実証実験をメインとした企画・運営等の実績が十分である。
小計	130		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	6	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	11	
合計	141	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。